八竜小学校で交通教室が開催されました

６月５日（月）、八竜小学校において、八代警察署交通安全教育指導員、八代警察署坂本駐在所・川岳駐在所、市交通指導員会坂本支部の方々の指導のもと、交通教室が実施されました。

２・３年生は、道路の歩き方などの話を聞いたあと、実際に運動場に再現した道路や横断歩道を使って、安全なバスの乗り降りや歩き方を学んだり、バスの内輪差について確認を行いました。

また、４・５年生は、安全な自転車の乗り方の話を聞いたあと、自転車に乗る前の点検や正しい乗り方などの指導を受け、信号機や標識を用いたコースで自転車の運転を体験しました。

☆☆金婚夫婦の申請はお済ですか？☆☆

まだ申請されてない人は、７月７日（金）までに、高齢者支援課へお問合せください。

また、申請をした人への案内状は、９月上旬に送付します。

≪対象者≫　◎　昭和４８年１月１日～昭和４８年１２月３１日までに結婚又は入籍されたご夫婦

◎　昭和４７年以前に結婚又は入籍をされたご夫婦で、これまでに金婚夫婦表彰を受けたことがないご夫婦

≪申込先≫　高齢者支援課（本庁舎１階）、坂本支所地域振興課市民福祉係、または坂本コミュニティセンター

≪申込方法≫　申込場所に設置してある申込用紙に記入し、提出してください。

≪式典開催日≫　令和５年９月下旬予定

《問い合わせ》　高齢者支援課　高齢者福祉係　☎３３－４４３６

八代市交通指導員をご紹介します！

５月２９日（月）坂本支所において、新しく八代市交通指導員になられた木村　昇さん（段）に委嘱状が交付されました。

八代市交通指導員（坂本校区）では、下記の７名の方が交通指導員として活躍されています。

今後も、街頭指導や交通事故防止活動を推進しますので、交通安全にご協力をお願いします。

◎八代市交通指導員（坂本校区）

山口　芳幸（中津道）
平山　直喜（下葉木）
右田　貫治（古屋敷）
山本　洋一（生名子）
板坂　等夫（板持）
早船　正司（大門）
木村　　昇（段）

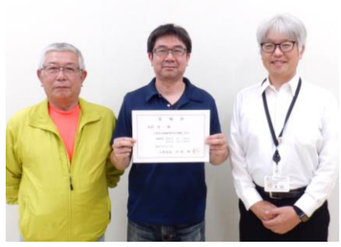

＜指導員の山口さん（左）と木村さん（中）＞

田植えin日光棚田

６月９日（木）鮎帰の日光棚田において、田植えが行われました。坂本町の各地からや熊本市などの町外からも多数参加されました。

当日は作業しやすい気候で、参加者は横一列に並び、１つ１つ丁寧に苗を植えていました。

作業後は、地域手づくりのおにぎりや漬物が振舞われ、終始和やかな雰囲気の中、作業が行われました。

行政・法律合同相談会を開催します！

お困りごとを解決するために、行政相談員・法律相談員に相談してみませんか？

相談は無料です。秘密は厳守されます。

と　　き　：　令和５年７月１４日（金）
時　　間　：　午前１０時～午後３時
場　　所　：　坂本支所仮設庁舎　会議室
行政相談　：　委員　森上　幸久　氏
　　総務省　熊本行政評価事務所職員
法律相談　：　熊本県弁護士会会員
　　（相談時間：午後１時～３時）

《問い合わせ》
地域振興課　市民福祉係　☎４５－２２１２

★☆★市税等の納期について★☆★

７月３１日（月）納期限のものは

☑固定資産税　２期
☑国民健康保険税　４期
☑介護保険料　４期
☑後期高齢者医療保険料　１期
☑簡易水道使用料７月分〈６月使用分〉で

※納付にお困りの場合は、お早めにご相談ください。

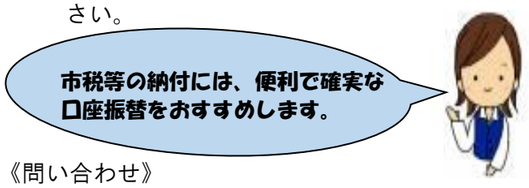

《問い合わせ》
地域振興課　市民福祉係　☎４５－２２１２

「災害復興住宅融資相談会」のお知らせ

住宅金融支援機構（旧「住宅金融公庫」）では、自然災害で被害を受けた住宅を復旧するための「災害復興住宅融資」の相談会を開催しています。

八代市での定期相談会は終了しましたが、八代市地域支え合いセンターをお借りして個別の相談対応も行っています。ほかにも、レッドゾーンからの移転や耐震改修工事などに利用できる住宅ローンのご相談も可能です。

ご高齢の方が利用できるメニュー紹介やそれぞれの事情に合った相談対応を行いますので、ぜひ一度ご相談ください。

事前予約制です。相談を希望される方は、下記連絡先までご連絡ください。

相談会予約連絡先　：　096－241－6180（平日　9時～17時）

【問合せ】住宅金融支援機構熊本センター　髙木・成田　☎０９６－２４１－６１８０

光ブロードバンドサービスへの移行状況（お知らせ）

八代市ケーブルテレビ事業におけるインターネット接続サービスは、令和６年３月末をもって終了いたします。令和５年５月末現在の民間の光ブロードバンドサービスへの移行状況は、１４１利用者（40.4%）となっております。

令和６年４月以降もインターネットサービスの利用をご希望の方は、お早めに民間の光ブロードバンドサービスをお申込みください。（工事には時間を要す場合があります。）

《問い合わせ》　デジタル推進課　☎（３３）４１０３
　　坂本支所地域振興課　☎（４５）２２１１

毎月１１日は『人権を確かめ合う日』です。